

## 市役所職員を騙った不審電話相次ぐ！

# 「お金が戻ってくる」「金融機関の口座番号を教えて」と電話があつたら「振り込み詐欺」です！

親族を装う特殊詐欺被害が道内各地で相次ぐ中、士別市内でも先月「有料動画サイト」の名目で78万円を騙し取られたという架空請求の詐欺被害が発生しました。今月に入っても「市役所職員を騙った振り込め詐欺」の苦情が複数寄せられていますのでご注意ください。

### 【事例】70歳代女性 士別市

6月6日、自宅に市役所健康保険課を名乗る男性から「健康保険の関係で緑の封筒は届いていないか」と電話があり「届いていない」と答えた。「その書類に書いてある手続をすれば1万数千円が戻る。手続きのための銀行口座番号を教えてください」と言われ不審に思い「市役所に行って聞いてくる」と答えると電話が切れた。

### 【事例】70歳代女性 士別市

市役所職員を名乗る男性から「市役所のものですが、税金を納めすぎているので今日中に手続きをしなければ還付できません」と電話があつた。その後、携帯電話の番号と信用金庫の利用を聞かれ「携帯電話は持っていない。信用金庫も利用していない」と答えると電話が切れた。税金の還付は本当か。

### 【事例】80歳代女性 和寒町

高齢の母が、役場職員を名乗る男性から「6万円振り込むので金融機関と口座番号を教えてください」という電話を受け、役場に確認したところ、役場では一切そのような電話はしていないと言われ還付金詐欺の事例を紹介された。

### 【ひとこと助言】

- この手口は、電話で市役所などの公的職員を騙り、医療費や税金の還付金があると言ってスーパーやコンビニなどのATMに誘導します。還付金を理由に公的機関が個人宅に電話をかけること、ATMの操作をお願いすることは絶対ありません。
- 一度払ってしまうとお金を取り戻すのは極めて困難です。  
絶対にお金を振り込んだりせず、すみやかに電話を切り、事実かどうか確認して下さい。
- このような電話があつたら士別警察署や下記消費生活相談ダイヤルに通報して下さい。

**消費生活相談専用ダイヤル (0165) 23-3820**

事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用

直通電話 ●午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）